### 発 行

那覇市役所 国民健康保険課

国保 ☎(直通)862-4262

後期 ☎(直通)917-0410

# 令和2年度決算

# 単年度実質収支8.8億円の赤字

平成30年度より、国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、国保制度創設以来 半世紀ぶりの大改革が行われ、これまでの市町村に加え都道府県も国民健康保険制 度を担うこととなりました。

その中で、本市の令和2年度決算は、歳出約362億6,102万円に対し、歳入は前年度 と同様に一般会計から9.3億円の法定外繰入を行い、約363億1,292万円、歳入から歳 出を差し引いた額は約5千万円の黒字となりました。しかしながら、単年度収支から 法定外繰入を差し引いた実質的な収支は約8.8億円の赤字となっています。

赤字の主な要因は、本市に限らず、県内他の市町村においても、先の地上戦の影響 で前期高齢者の割合が低いことに伴い、その加入割合で算定される前期高齢者交付 金が全国平均を下回っていることにあり、そのことが県内の国保財政を逼迫してい るところです。そのため、財政運営の責任主体である県を中心として国等に対して、 国保財政に対する支援を要請しているところであります。今後は、保険者努力支援者 制度という保険者(自治体)の努力成果に応じて交付される交付金を最大限に活用し ながら、健全な財政運営に努めていきます。

# 国保でも無料で健診が受けられます!

7,000円 相当の健診が 無料!!

国保証1枚で 受診OK!

予約は都合 にあわせて!

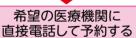
対象者:20歳から74歳までの国保加入者

### 個別健診

集団健診

病院・クリニックを選ぶ

健診日程を選ぶ



電話又はWebで予約

生活習慣改善が必要な方は、専門

スタッフ(保健師や管理栄養士、看

※お気軽にご相談下さい

護師)が支援します。

国保証(受診券)を持参し予約先で健診受診



## 健診結果が届く(約1か月後)

※検査項目は生活習慣病関連(特定健診)のものとなります。

- ※一部がん検診(有料)も一緒に受診可能です。 ※風邪等の症状のある方は受診をお控えください。
- ※健診の際には、感染予防のためマスクの着用及び手指消毒 にご協力ください。 ※健診結果にて保健指導対象の方には利用券が届き、無料で
- 支援が受けられます。お問い合わせください。

詳細については「那覇市特定健診」又は「QRコード」で検索 那覇市 特定健診 検索



### お問い合わせ:那覇市保健所 健康増進課 電話853-7961

### 長寿健診は無料で受診できます! 令和4年度の長寿健康診査は、3月末に受診券を郵送する予定です。

健診費用は無料となります。 なお、「がん検診受診券」も同様に、4月初めに郵送されますが、詳しく

は「健康増進課(電話853-7961)」へお問い合わせください。 ただし、同一年度中は1回の受診を限度とすることから、重複して受診 した場合は、あとから受けた健診費用は全額自己負担になりますので、 注意してください。

## ■ 加入・喪失手続きを忘れていませんか?

那覇市へ転入したときや、会社の健康保険をやめたときなど、他の健康保険に加 入していない方は、那覇市の国民健康保険に加入しなければなりません(国民皆保 **険制度)。また、他の市町村へ転出したときや、職場の健康保険などに入ったとき** は、那覇市の国民健康保険を喪失しなければなりません。

加入・喪失手続きをするには市役所への届け出が必要で す。国民健康保険への加入・喪失の届け出が遅れたことに より不利益(保険税の遡及課税、医療費の全額自己負担、給 付費の返還等)を受けることがありますので、事実発生日 から14日以内に加入・喪失手続きを行ってください。



○手続き場所: 国民健康保険課

ハイサイ市民課及び三支所(首里・真和志・小禄)

# 「国保事業」がはじまって今年で50年!

国民健康保険は、他の保険等に加入していない全ての住民を対象としており、日本が 誇る国民皆保険となっております。この制度が沖縄に適用されたのは、昭和47年5月の 本土復帰後なのです。以来、50年、国民健康保険制度は、地域医療の確保と住民の健康の 保持増進に重要な役割を果たしてきました。

保険税に未納がない世帯については、那覇市より保険証を郵送します(更 新手続き不要)。

3月中にはお手元に保険証が届くよう手配していますが、ご近所内での配達完了時 期について異なる場合があります。3月下旬になっても配達がない場合にはお問い合 わせください。

ただし、更新手続きが必要な世帯については、2月に「事前更新手続きのお知らせ(ハ

ガキ)」を郵送していますので、お 早目にお手続きをお願いします。 (事前更新相談期間:令和4年3月 18日まで)

※令和4年度(ウグイス色)国保証につ いている特定健診・がん検診受診券 は令和4年4月1日から使用できま

令和4年3月中の特定健診・がん検診 受診は、令和3年度(そら色)国保証 をご使用ください。

以下の方は有効期限が短く なっています。

①当年度中に70歳になる方

E-10 ---William Statement of the Statement of th 

簡易書留にて 郵送します。

保険証は、70歳の誕生月の月末

(1日生まれの方は誕生月の前月末)までの有効期限となっています。 ※有効期限が切れる前に保険証兼高齢受給者証を郵送します。

②当年度中に75歳になり後期高齢者医療制度に移行する方

※誕生日からは後期高齢者医療の保険証をお使いいただきます。そのため、誕 生日の前月に「後期高齢者医療被保険者証交付のお知らせ」を郵送します。

※75歳以上の方(後期高齢者医療制度)の保険証は7月に発送となります。

## ■ 国保税の賦課限度額が変わります

国民健康保険税の 賦課限度額について

は、令和4年度の地方 税法等の改正にあわ せて、右のとおり引き 上げる予定です。

○国民健康保険税の賦課限度額

区分 現行 改正案 現行比 医療分 63万円 65万円 +2万円 支援分 19万円 20万円 +1万円 介護分 17万 17万円 据え置き

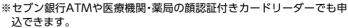
# マイナンバーカードの 健康保険証利用が始まりました

専用のカードリーダーが設置された医療機関・薬局でマイナンバー カードが健康保険証として利用できるようになりました。

対象の医療機関・薬局は、厚生労働省ホームページで確認できます

### ■利用するには

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、ス マートフォンやパソコン(ICカードリーダーが必要)からマイナポー タルで事前に申込が必要です。



※これまで同様、健康保険証での受診も可能です。



マイナポータル

□:8X\*\*\*



マイナポータルで、自分の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧で きます。また、医療費通知情報を確定申告の医療費控除に利用できます(令和3 年9月診療分から)。

### 【お問い合わせ】

マイナンバー総合フリーダイヤル 20120-95-0178

# 民健康保険税及び、後期高齢者

国民健康保険税は、「みなさんの医療費」を支える大切な税金です。納期限内に納めましょう。

保険税を滞納すると、他の納税者との公平を期すため、保険証の有効期間を短縮した「短期被保険者証」や医療費をいったん全額自己負担しな ければならない「被保険者資格証明書」を交付し、医療費などの保険給付が差し止めになることがあります。また、財産調査を実施し財産が発見 されれば、以下のような滞納処分(差押)をすることがありますのでご注意ください。

銀行・農協などの金融機関に照会を行い、預貯金を差し押さえて徴収します。

給与差押

勤務先に給与の支払いなどの照会を行い差し押さえた後、毎月雇用主から給与の一部を徴収します。 不動産差押

不動産の登記簿に「差押」と記載し財産を処分することを禁止して、公売などにより換金できる状態にします。

生命保険差押

生命保険を差し押さえた後解約し、生命保険会社から解約返戻金を徴収します。

▶その他

国税還付金や動産(軽自動車など)・賃料などの差し押さえを実施しています。

保険税の納付が困難な場合は早めの相談を!

納付が厳しい場合は、国民健康保険課保険税グループへ早めにご相談ください

### 国保お知らせセンターからの 納付案内について

那覇市では「国保お知らせセンター」を開設 し、専門のオペレーターが、納期を過ぎても納 付の確認が取れない国保税の納税義務者へ電 話による納付のお願いを行っております。 (十日夜間含む)

また、携帯電話・スマートフォンへのSMS (ショートメッセージサービス)を活用し、お知 らせがある旨のメッセージ送信サービスも 行っています。(発信元番号070-1481-6075) 上記に関するお問い合わせ:

那覇市国保お知らせセンター098-951-3701

▲原則、滞納税額の全部が納め 処分は解除される?少しでも納付すれば滞納 れるまで、解除されません。



↑ 滞納処分をする場合は、本人の承諾を取る 税金は納期内の自主納付が大原則です。ない場合は、滞納処分の対象になりますから10日を経過した日までに納付がされことはありません。督促状を発送した日 本人の承諾無しに滞納処分をするの? 納めておけば 良かった... 優先すると定められています。 で税金はすべての債務(借金を含む)に

▲ 税金を滞納すると国税徴収法や地方税法に 侵害では? します。この財産調査は個人情報保護法基づき、すべての財産に調査権限が発生 には違反しません。 なく財産を調べるのは、個人情報

▲個人の債務より税金が優先されます。法律は一個人の債務より税金が優先されます。法律 ③差押= 財産を差し押さえます。④換価= 占有する第三者などへ財産を調査しる署や金融機関、勤務先、滞納者の財 法律により督促します。②財産調査=1①督促=納期内に税金を納めない場 えた不動産などは「公売」、金銭債 「取り立て」をすることで換金します 財産調査で発見した滞納者 財

権

押

の

差し押さえ、その財産を税金に充てること。給与、生命保険、出資金、売掛金など)を入滞納者の財産(不動産や自動車、預貯金、 滞納処分ってなに? ■滞納処分の流れ **、しの滞納でも滞納処分は行います。** 

収入がなくても申告を!

ます。

を

場合

官公 產

国民健康保険や後期高齢者医療保険制度で は、低所得者に対する保険税(料)の軽減措置が あります。

所得がない方や、税法上の申告義務のない方 でも、未申告だと軽減措置が適用されません。 また、医療費の自己負担割合や負担限度額が上 位所得者扱いとなりますので、所得の申告を 行ってください。

# 特別徴収(年金引落し)対象者の方へ

保険税(料)の支払い方法は申し出により、「年金からのお支払(特別徴収)」に代えて、 「口座振替(普通徴収)」に変更することができます。すでに、保険税(料)が特別徴収(年 金引落し)となっている方も、口座振替でのお支払を希望される場合は、市役所の窓口 でお手続きください。

みなさんの納める保険税(料)が医療費を支えています 納め忘れがないようお願いします。

# 保険税(料)の納付は便利な口座振替

★毎月銀行などへ納めに行く必要がありません。

★毎月納期限に引き落とされるため、納め忘れる心配がありません。

### 【お申込み】

●国民健康保険課(本庁舎1階12番・15番窓口)での「ペイジー<mark>□座振替受付サービス」</mark>\*による申込み

・対象金融機関 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県労働金庫、コザ信用金庫、ゆうちょ銀行

・必要なもの キャッシュカード、本人確認書類(免許証、マイナンバーカードなど)

> ※ペイジー口座振替受付サービスとは、専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力し口座を登録するしくみで、短時間で登録が可能です。 なお、キャッシュカードでの登録ですので、口座名義人の来庁が必要となります。

●金融機関でのお申込み

・対象金融機関 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県労働金庫、コザ信用金庫、ゆうちょ銀行、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行

•受付窓口 各金融機関の窓口

必要なもの 納税通知書、預金通帳、通帳届出印かん

※口座振替された保険税(料)の領収書は、確定申告前の1月中旬ごろ発送いたします。





### 国保 後期

### 国民健康保険税や後期高齢者医療保険料は、 コンビニやスマホ収納 / LINEPay 請求書払い )でも PayPay 請求書払い 納められます。

ただし、スマホ収納の場合は領収書が発行されません。領収証書を必要とする場 合は、金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。また、納付に関する証 明書を取得される場合は、納付確認に2週間程度かかりますのでご了承ください。

### コンビニやスマホ収納で納めることができる保険税(料)

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料のうち、納期限 (使用期限)内の納付書



### コンビニやスマホ収納で納めることができない場合

- ●納期限(使用期限)を過ぎている納付書 ●金額を訂正した納付書
- バーコードの印字がない納付書
- ●納付書1枚あたりの金額が30万円を超える場合



# ■非自発的失業者の国民健康 保険税の軽減措置について

解雇や倒産、雇い止めなどで非自発的失業者となった65歳未満の方の保険税 については軽減措置があります。

### 【軽減内容】

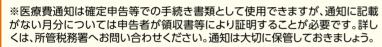
失業時からその翌年度末までの間、前年の給与所得を30/100として算定します。

- ●雇用保険の特定受給資格者(倒産、解雇等の事業主都合により退職した方) 離職理由コー ド…11、12、21、22、31、32
- 雇用保険の特定理由離職者(雇用期間の満了等により離職した方) 離職理由コード…23、33、34
- ※上記該当者の確認及び軽減申請には、雇用保険受給資格者証の提示が必要
- ※高額医療費の所得区分の判定についても、給与所得(前年)を30/100として対 応します。

# 保険給付・その他に関する事

# 「医療費のおしらせ」で受診履歴の確認を!

通知書の受診履歴を確認して、受診した覚えのない医療機関や受診 日がないかどうかご確認ください。年3回送付いたします。「医療費の お知らせ」を、医療機関での適正受診の仕方について、より良い方法を 考えるきっかけにしてください。





### ■ 医療費の返還請求について

職場の健康保険加入後や他市町村に転出後、医療機関で那覇市の保険 証を提示して受診した場合、その給付費を返還金として市へ返して頂くこ とになります。

- ・加入する保険証が変更になる場合は、その旨を医療機関等の窓口にお 伝えください。
- ・国保の資格喪失後は、速やかに保険証を国民健康保険課へ返却して ください。

### ■ 外国人住民の国保加入

(平成24年7月9日以降、住民基本台帳法改正に伴い国保加入要件も変わりました。) 3か月を超えて日本に滞在すると認められた外国籍の方は、国保に加入しなければなりません。ただし、下記の方は加入できません。

- 職場の健康保険に加入している方
- ●被扶養者として、家族の職場の健康保険に加入している方
- 75歳以上の方

(後期高齢者医療制度の加入になります)

- ●生活保護を受けている方
- ●「外交」の在留資格を持つ方
- 「特定活動」の在留資格で医療をうけることを 目的として滞在される方



- 在留カード又はパスポート
- 健康保険資格喪失証明書
- (職場の社会保険を喪失された方)

# あなたの健診結果を 「いつでも」「どこでも」持ち運べます!

### 那覇市医師会のLHRシステム

生涯健康記録(Lifelong Health Record)が名称の由来。利用者個人 がインターネット経由でアクセスでき、ご自身の特定健診やがん検診 など、那覇市医師会の参加医療機関で受けた過去の検査履歴を見る ことができます。さらに体重や血圧、歩数などの記録、問診形式に答え て健康状態を評価できる機能もプラス。利用・申し込みなどシステム 利用にかかる費用はすべて無料です。IDとパスワードで管理され、 個人情報のセキュリティも徹底しており、安心です。

お問い合わせ・お申込みはお気軽に!

**2098-860-7**3

午前 9:00 ~ 午後 5:00 土・日・祝日は除く 一般社団法人 那覇市医師会LHR事務局



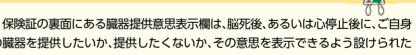








# 臓器提供に関する意思表示を



の臓器を提供したいか、提供したくないか、その意思を表示できるよう設けられた ものです。 日本で臓器移植を必要としている方は、約1万5千人いますが、そのうち1年間に

臓器提供に関するご本人の意思が尊重されるよう、またご家族がご本人の意思を 尊重しながら決断できるよう、意思表示欄をご活用ください。

臓器提供に関する意思表示は、保険証以外にも様々な方法で示すことができます。



移植を受けられた方は数%にとどまります。







	( 1. 2.3. いずれかの番号を○で囲んでください。)
١.	私は、 <u>脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも</u> 、移植の為に 臓器を提供します。
2.	私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3.	私は、臓器を提供しません。
1	又は 2 を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。)

[心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球] 「44.02.40]: 署名年月日:

本人署名(自筆): 家族署名(自筆):

臓器移植についてもっと詳しく知りたい方は、『(公社)日本臓器移植ネットワーク』のホーム ページをご覧ください。QRコードもしくは「臓器移植」を検索してアクセスしてください。

### 限度額適用・標準負担額 繊維 減額認定証の提示をお忘れなく

高額の治療費について、「限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、限度額証)」を医療機関に提示することにより、医療費の支払が自己負担限度額までとなります。有効期間は毎年7月31日までとなっており、毎年8月に更新手続きが必要です(後期高齢者は一度申請があれば自動更新)。また、「限度額証」の交付を受けている場合でも、医療機関へ提示しないと減額が受けられないことがありますのでお気をつけください。

# IIII 高額医療·高額介護合算制度

医療保険と介護保険の自己負担額を合わせた額が高額になった場合に払い戻しが受けられます。

加入者で該当していると思われる方にはご案内の通知をお送りします。 ただし、市町村を越えて転居された方および他の医療保険から移られた加入者については通知できませんので、国民健康保険課までお問い合わせください。



### 一部負担金(医療費自己負担額)の減免について

一部負担金とは医療機関で受診の際に支払う自己負担額です。下記の 事由により、収入が一定の基準以下になり医療費の支払いが困難になっ た場合は、ご相談ください。

- ①災害により資産に大きな損害を受けたとき。
- ②災害による農作物の不作、不漁、その他これに類する理由により収入が 著しく減少したとき。
- ③事業若しくは業務の休廃止又は失業により収入が著しく減少したとき。
- ④①~③に類する理由があったとき。

## 海外療養費及び海外出産の支給適正化について

海外療養費は、海外渡航中に急病等でやむを得ず現地で治療を受けた場合で、日本国内で保険診療として認められた医療に限り支給対象となります。近年、治療目的で海外渡航した場合や海外出産による不正請求の事例が見受けられたため、厚労省通知に基づき支給申請に対する審査の強化及び不正請求の疑いがあると判断した場合は、警察等との連携により保険給付の適正化を図ります。

# ジェネリック医薬品 を利用しましょう

病院や薬局からもらうお薬には、新薬(先発薬)の他に、成分や効き目が同等で低価格の後発医薬品(ジェネリック医薬品)があります。

ジェネリック医薬品を利用すると、医療費の総額および自己負担額もお安くなりますので、受診の際お医者さんに、ジェネリック医薬

品を処方してもらうよう申し出て、 ジェネリック医薬品利用を心がけ ましょう。



# 重複受診 をやめましょう

ひとつの病気で複数の病院を受診したり、同じ箇所の治療で病院 と柔道整復や、はり・きゅう等の施術を頻繁に受けるのは、医療費の 高騰を招くだけでなく、かえって体に負担をかけてしまう場合もあ りますので、お医者さんと相談して適正な受診をお願いします。

### 国家はり・きゅう・あん摩・マッサージ・指圧 施術利用券

令和4年5月より、「はり・きゅう・あん摩・マッサージ・指圧施術利用券」の交付を行います。国保加入者へ1回あたり800円、一人年7枚までの助成となります。なお、「国保税の完納」及び「特定健診を受診していること」などの交付要件があります。詳しくはお問い合わせください。

# サ 加 と を 詳

# ■ 出産育児一時金の請求について

出産育児一時金の直接支払制度をご利用の際、出産費用が「42万円(または40万8千円※令和4年1月1日より前の出産は40万4千円)」未満であれば、差額分の請求ができますので、費用の明細書など必要な書類をもって国民健康保険課でお手続きください。

直接支払制度をご利用しない場合は、出生届の際 に一時金の申請も行ってください。



# IR Charette 国保の給付が制限されます



- ●故意の犯罪行為や故意の事故・ケガ
- ●けんかや泥酔などによる病気やケガ
- ●医師や保険者の指示に従わなかったとき
- ●保険証の期限切れや、提示がなかった場合

# 第三者行為による傷病届について

### 交通事故や相手方がいるケガ等

交通事故でのケガの治療も国保証を使ってお 医者さんにかかることができます。ただし、必ず 国民健康保険課に連絡し、「傷病原因届」の申請を してください。また、他人からの暴行によるケガや 飲食店での食中毒により治療を受けた場合にも、 同様に届出の必要があります。なお、届出がない まま加害者から治療費を受け取ると国保の給付が受けられなくなる場合がありますのでご注意く ださい。



### 仕事中や通勤中にケガをしたら

仕事中や通勤及び帰宅途中のケガについては、<mark>労災保険の対象</mark>となります。労災保険申請前にやむを得ず国保証を使用した場合は、必ず国民健康保険課に「傷病原因届」を提出してください。

# 正しく柔道整復師にかかりましょう

柔道整復師(接骨院・整骨院など)の施術に健康保険が使えるのは、一定の条件を満たす場合に限られていますので、ご注意ください。



### 健康保険が使える場合

- ●打撲 ●ねんざ ●挫傷(肉離れ等)
- ●骨折・脱臼(緊急時以外は医師の同意が必要)



### 健康保険が使えない場合※全額自己負担となります。



- ●日常生活における疲れや肩こり
- ●スポーツなどによる肉体疲労
- ●神経痛(リウマチ・慢性関節炎など)
- ●加齢による腰痛や五十肩の痛み
- ●脳疾患後遺症などの慢性病



### ※施術内容を照会させていただくことがあります。

医療費適正化の一環として、負傷原因や施術内容が保険適用であるか、請求内容に誤りがないかを確認するため国保加入者等へ照会させていただく場合があります。

お問い合わせ先 国民健康保険課まで

(那覇市役所1階国保留~18番窓口 ☎(直通)862-4262 後期12番窓口 ☎917-0410)